令和3年第1回仁木町教育委員会定例会会議録

令和3年1月13日、仁木町役場「応接室」において、第1回仁木町教育委員会定例会 を開催。

- ●出 席 委 員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、関井委員、関委員、 渡委員
- ●会議に参与した者 奈良次長、泉谷所長、濱田係長

岩井教育長

午後1時00分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、 過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。

日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。

日程第2、会議録承認を上程。

異議なきかを問う。

全員

なし。

岩井教育長 日程第

日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。

日程第3、教育長事務報告について上程。

議案により28件について説明。

質疑なきかを問う。

関井委員

VSNとは何か。

岩井教育長

本州の民間団体で仁木町を支援したいという団体が、国からの補助金をもらいながら町民の方に対してインタビューをしたり、町の活性化提案をしていただくという取り組みを1年間かけて行っており、その最終報告になります。仁木町ではAIを使ったり、最新のテクノロジーを使ったりしながら、振興を図ったらいいのではないかという提案がありました。

関井委員

社名になるのか。

岩井教育長

社名ではないです。略称だと思います。

他に質疑なきかを問う。

全員

なし。

なし。

岩井教育長

日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。

日程第4、報告第1号 外国語指導助手に関する件について上程。

本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。

全員

岩井教育長

本件は、秘密会として取り扱うこととします。

~秘密会のため割愛~

日程第5、議案第1号 外国語指導助手の懲戒処分に関する件について 上程。 本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。

全員

なし。

岩井教育長

本件は、秘密会として取り扱うこととします。

~秘密会のため割愛~

日程第6、議案第2号 特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の特例を定める条例に関する件について上程。

議案により説明。

質疑なきかを問う。

関井委員

新しく条例ができるということか。

岩井教育長

そうです。今ある給与の条例は平時の条例であって、今回私の給料を減額するために、今までの条例を変えずに新しい条例を作ることによって、今回作った条例を優先するということで作ったところでございます。処分の内容としてどの程度の内容が良いのか自分でも考えてみましたが、今回の非行は公務外のことだったので少し軽減させていただき、条例の制定をさせていただいております。

他に質疑なきかを問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第6、議案第2号 特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の特例を定める条例に関する件について承認する旨を宣する。

日程第7、議案第3号 令和3年度全国学力・学習状況調査に関する件 について上程。

事務局に説明を求める。

奈良次長

議案により説明。

岩井教育長

質疑なきかを問う。

関井委員

前回も特に問題なかったのか。

岩井教育長

誰かから何か言われたということはありませんでした。議会の予算や決算の委員会の中ではその内容をもとに質問などはありますが、仁木町はそれほど悪い状況ではないので、特に問題はないと考えております。

他に質疑なきかを問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第7、議案第3号 令和3年度全国学力・学習状況調査に関する件について承認する旨を宣する。

日程第8、議案第4号 仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員の推薦に関する件について上程。

議案により説明。

質疑なきかを問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第8、議案第4号 仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員の推薦に関する件について承認する旨を宣する。

日程第9、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について上程。まず各学校の様子について説明したいと思います。各学校の様子につきましては、現在冬休み時期ということで、仁木小学校、銀山小学校、銀山中学校につきましては14日から、仁木中学校につきましては15日から始業式ということになっております。冬休み中は事故等の報告も受けておりません。各中学校については、高校入試に向けての準備に取り組んでいるということで話を伺っているところでございます。

質疑なきかを問う。

全員

なし。

岩井教育長

次に、2 当面する行事日程について説明。

令和3年第2回仁木町教育委員会定例会の日程は、2月16日(火)の午後1時30分から開催することといたします。

3 その他について説明。

質疑なきかを問う。

関井委員

各学校の評議員会の開催報告を見て感じたのだが、小中一貫教育の話を 先に出すべきなのか。

岩井教育長

コミュニティ・スクールはコミュニティ・スクールで行うということで話はしていますが、コミュニティ・スクールの枠組みを小中でそれぞれ取り組んで欲しいという意向を教育委員会から言っており、それであれば銀山地区の方には小中一貫教育の話をしているため、そこを解決してから話を進めた方がよりわかりやすいという意見だったのではないかと思います。本来であれば小中一貫教育の関係も既に結論が出ていて、銀山地区、仁木地区はそれぞれこのような形でやりますということがあってのコミュニティ・スクールという方がわかりやすいとは思っておりますが、逆に言えばコミュニティ・スクールで小中で取り組むことによって、小中一貫教育の下準備になるのではないかと考えております。いずれにしても、学校評議員会の中でもこのような意見があったということで、コロナの状況も見ながら改めて教育委員会の方で出向き、説明する必要があるのではないかと考えております。

他に質疑なきかを問う。

全員

なし。

岩井教育長

各委員から報告等なきかを問う。

加藤職務代理者

当該ALTの学校説明会があったときに民生委員の集まりがあったが、 その際に自分が説明会の方に行くのではないかと何名かに言われたので、 コロナの関係もあってそのようになったのかわからなかったが、一般的に 考えるとそうだったのではないか思った。 岩井教育長

教育委員会は決定する機関ということで認識していただければ良いのではないかと思います。事務権限というのは私に移っているので、謝罪するにしても教育委員の皆さんに伺いを立てて決定していただくことで、教育委員さんの義務は果たされるのではないかと考えております。私としては、あくまでも事務執行権限がある人がその場に行って、説明したり謝罪したりするという認識でいます。例えば町で不祥事があったとしたときに、議員さんが行って謝罪するということは考えられないので、あくまでも執行権者が行って謝罪するという流れになってくると思います。皆さん聞かれることはたくさんあると思いますので説明していただくのは問題ありませんが、町民の方の前で教育委員さんが説明するというのは今までないと思います。

加藤職務代理者 関井委員 加藤職務代理者

説明をするということではなく、同席するということだと思う。

成人式に教育委員が出てるというようなことではないか。

地域から出ているという感覚もあると思うので、教育委員だと認識してもらうということなのではないかと思う。逆にそのように聞かれたときに、 改めて私が教育委員だという認識があることで、今回の件以外でも情報を あげたり、子どもや学校のことでも教育委員に頼りやすくなったり、言い やすいことも生まれてくる機会になるのではないかと思った。

岩井教育長

保護者の方に案内を出しているので保護者として参加するのは良いと思いますが、そこに教育委員さんが入ってしまった場合には、教育委員さんは執行側に入ってくるのでギクシャクしてしまうのではないかと思います。辞令書を発行するにも教育長ではなく教育委員会の名前であったり、教育長がいたとしても教育長は事務の執行役であり、決めるのはあくまでも教育委員会であるため、その場に教育委員さんが入った場合は執行側に入ってくるのではないかと思いますので、これから色々な機会があると思いますが、私も勉強させていただきながら必要に応じて情報提供させていただければと思います。今お話いただいて納得できる部分もありますので、お時間いただければと思います。

他に報告等なきかを問う。

全員

岩井教育長

なし。

日程第9、協議案第1号 当面する教育諸問題について協議を終了する旨を宣する。

他になきことを認め、第1回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を 宣する。

(閉会 午後1時54分)